

弊社での女性の活躍推進に関する取り組み

・女性活躍推進法の行動計画の中で、女性管理職比率を20%以上にすることを目標としているため、外部機関による女性のための管理職研修や、男女共に部下・同僚とのコミュニケーションを円滑にするための心理学の研修や、目標を達成するためのスキルを身に付ける研修などに参加しております。「名ばかり管理職」ではなく、一人ひとりが管理職としての意識を高く持って行動し、管理職になることは素晴らしいことだと、部下へ示せるよう様々な研修に参加しております。研修への参加は、正社員であれば誰でも参加でき、パートさんでも面談によって参加OKとしており、費用はすべて会社で負担しております。

・弊社では、データ入力部隊があり、その部隊ではパートさんを少し多めに採用し、いつ休んでも困らないような環境にしております。分かりやすく言うと、パートさん3人が週5フルで入れば終わる仕事に対し、パートさん5人を充て、週4で入るようにしております。そうすることで、お子さんの体調不良などの突発的な休みにスムーズに対応でき、業務を止めることなく進められています。また、毎月シフトを組んでおり、好きなときに休めるようにしております。もちろん、家庭事情による当日の休みもOKです。休みが多いから評価が下がるようなこともありません。

突発的な休みに対応できることで、お子さんが小さく、休みがたくさんほしいという優秀な方にも勤めてもらうことが可能になっております。

・産休育休を推進しており、休業後も戻って来やすいように、社内報などを郵送して、社内の状況を伝えたりしています。

また、保育所が見つからない等の理由で育休が規定よりも長引く場合、本人と相談の上、延長を認めています。

こうした取り組みより、出産や育児による退職防止に取り組んでいます。

その他にも、弊社ではワークライフバランスに取り組んでおります。